

## 会 議 録

<b>会議名</b> (付属機関等名)		第16回(平成29年度第2回)キセラ川西エコまち協議会	
<b>事務局(担当課)</b>		みどり土木部 キセラ川西推進室 地区整備課	
<b>開催日時</b>		平成30年3月19日(月) 13時30分 ~ 15時30分	
<b>開催場所</b>		川西市役所 4階庁議室	
<b>出席者</b>	<b>委員</b>	加藤、松村、武田、牧田、安田、加美田、松塚、登木、井上、蟹井、畑中、金淵、篠崎(代理堀内)、五島、新田、河合、北野(敬称略)	
	<b>その他</b>	(オブザーバー)松下(敬称略)	
	<b>事務局</b>	宮定、古山、池永、三浦(地区整備課)、名嘉真(地区推進課) 絹原、中川(調査機関)	
<b>傍聴の可否</b>		可	<b>傍聴者数</b>
		0人	
<b>傍聴不可・一部不可の場合は、その理由</b>			
<b>会議次第</b>		1 開会あいさつ 2 前回からの動き ・ 建築行為等の手続条例運用状況 ・ エネルギーモニタリング結果の公表 ・ 交通部会について ・ みどり部会について 3 議事 キセラ川西エコまち建築賞の選考結果 キセラ川西エコまち運用基準改定 みどり分野のモニタリング 環境学習・普及啓発について エネルギーモニタリング実施要領の改定について 4 今後の予定	
<b>会議結果</b>		別紙審議経過のとおり	

# 審 議 経 過

## < 開会 >

### 1. 開会あいさつ

(事務局)

- ・年度末の慌ただし中、ご出席いただきありがとうございます。
- ・川西市全体の話をする、昨日、新名神が開通した式典があった。その際も「川西インターチェンジ」という言葉が出てきて、いい宣伝になっているのではと思う。また、その機会に魅力をどう発信していくのかということを問われていると思う。キセラ川西せせらぎ公園も、市民の力を見せながら魅力を発信していくという位置づけかと思う。
- ・エコまち協議会はエコまち法の法制化や時代の要請もあり、足掛け 5 年くらいになるかと思う。低炭素まちづくり計画をつくり、エコまち運用基準をつくりながら、守っていただくために手続条例をつくり実効性を担保しながら、実際に協議された内容が実現されているのか、また実行された内容が本当に低炭素に寄与しているのかをモニタリングしながら、と小さいことではあるが積み重ねてきている。この場で共有し、低炭素化、付加価値の向上のため関係者のご意見を集約しながらさらによいものにしていくということを進めている。
- ・エネルギーのモニタリングも、建てられる時にエネルギーの開示の同意をいただき、使用エネルギーを教えていただきまとめて公表するというベタなこととしている。電力・ガスの小売り自由化で難しい点もあるが、知恵を絞りながら進めているところである。
- ・交通部会は大きくは公共交通で来訪していただくということだが、車で来ていただいても出来るだけ渋滞がないように考えていこうと目指している。
- ・みどり部会はさらに市民が公園を使いやすくするにはということでアンケートをとりながら、ガイドラインを改定すべく積極的に取り組んでいるところである。
- ・今後を見据えて、どのようなまちづくりが今の時代にマッチし、また要請されているのか、ご意見をお聞きしながら進めていきたいと思っているので引き続きよろしくお願ひしたい。

### 2. 前回からの動き

事務局

- ・資料説明

資料 1-1 建築行為等の手続条例運用状況

資料 1-2 エネルギーモニタリング結果の公表

資料 1-3 交通部会について

資料 1-4 みどり部会について

会長

- ・みどり部会について、ガイドラインの策定について平成 29、30 とあるが、4 月以降に策定ということか。

○事務局

- ・5 月にみどり部会を開催し、策定案を出して、6 月 30 日までにガイドライン実施版を確定したい

と思っている。

○会長

- ・騒音について、公園近隣は住居系が主なので大変だと思うが、イベントは音を出したいという矛盾をどう考えられているのか心配でお聞きする。兵庫県の規制値はあると思うが、その基準をどう扱うのか。

○事務局

- ・兵庫県の規制値以下であっても苦情につながるので、基準値は決めずに進める方向である。

○会長

- ・条例で規定している基準値を下げることは出来ないと思うが、いかがか。

○事務局

- ・工場などの規制基準があり、その規制だと、病院が出来ると基準値は55db以下になるが、その点は、難しいと思う。

○委員

- ・利活用ガイドライン試行版作成時、環境部局に確認したところ、イベントに対する騒音の基準はないと聞いている。そのため、はじめは数値で基準を設定しようと思い、音の出るイベントで測定をしたが、許容できるかどうかは人により判断が異なり、基準づくりは難しい面があった。
- ・そこで、試行期間中のイベントの中でも、事前にイベント内容を周知してもらおうと大きな苦情はなかったことで今回の提案となっている。

○会長

- ・排出基準規制でないというのは理解しているが、環境基準値があるはずである。通常、住宅地は夜間騒音○○db以下というものがある。排出基準を唯一設定しているのは飛行場である。ただ、環境基準があれば、排出基準がないとは言えないはずである。やはり環境基準を超えるのは難しいのではないか。環境基準内でやるということか。

○委員

- ・みどり部会でも、測定した騒音と環境基準との関係を再度確認して検討したい。
- ・今年度は測定したのが年3回くらいだったようだが、公園が活発に使われてくると、毎日やっても大丈夫かということもあるので、そのあたりも含めて検討していきたいと思う。
- ・また、ガイドラインも実施版となっているが、策定以降も適時見直しをしていきたいと思う。

○委員

- ・交通部会について、駐車場の共用化と公共交通の利用促進が論点だったが、1つお願いがある。みどり部会で報告されたイベント時に主催者が広告されると思うが、公共交通から何分というロゴ

をつくってはと提案をさせていただいた。チラシ等で広告をされる場合は、そのロゴを使っていただいて、公共交通利用促進をしていただければと思う。

- ・また、その点をガイドラインに組み込んでいただければと思う。

### **3. 議事**

#### **キセラ川西エコまち建築賞の選考結果**

##### ○事務局

- ・資料説明

資料 2-1 キセラ川西エコまち建築賞の選考結果

会長

- ・物件として公表すると、K邸は建物物件として分かるが、阪井ハンカチーフは、〇〇本社、〇〇作業場などが付くと思うが、どうなるのだろうか。

##### ○事務局

- ・建築主に確認しまして、物件名を変更するようにしたいと思う。

#### **キセラ川西エコまち運用基準改定**

##### ○事務局

- ・資料説明

資料 2-2 キセラ川西エコまち運用基準改定

会長

- ・再生可能エネルギーの規模について、エコまち建築賞の審査の中でも意見があった。

##### ○委員

- ・現案で良いのではないかと思う。

##### ○委員

- ・現在、企業等は Re100（事業の電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が参加する国際イニシアチブ）などの動きもある。実際には再生可能エネルギーの設置はしていないが、再生可能エネルギーを調達されるという事例も出てくる可能性があるが、その点についての評価追加は検討されないのか。

##### ○事務局

- ・ご提案の内容については、エネルギーのモニタリングで評価してはどうか。

##### ○委員

- ・今後、電力会社が選ばれる時代になってくるが、それはソフトの行動につながっていくことである。エコまち運用基準についてはハードなものに限定するという方がよいのではないかと思う。

○委員

- ・間口緑視率の算出方法の変更点について、車はあるものとして算出するのか。

○事務局

- ・車はないものとして、フェンス等は何%をかけるなど換算するものと考えている。

**みどり分野のモニタリング**

○事務局

- ・資料説明  
資料 2-3-1、2-3-2      みどり分野のモニタリング

○会長

- ・モニタリングの役割として、(1)については、エコまち運用基準で定めているものは目標値があり、それぞれの敷地毎に達成されているのかという検証かと思う。
- ・(2)から(4)については定点観測としては重要だが、目標値はあるのか。

○事務局

- ・P44-(2)で、緑視率で25%だと緑が多いと感じる数値だという既存知見があるので、参考値として考えているが、間口緑視率との関連が十分詰め切れていないところである。

○会長

- ・走りながら考えるでもよいが、協議の中で、精神を伝える上で、これくらいの水準が協議会でしてほしいと思っているなどは早急に決めた方がよいと思う。
- ・記録として残すことはよいが、政策として目標値を掲げ、担保するということがモニタリングの元々の意味かと思う。

○事務局

- ・エコまち運用基準の中では、間口緑視率・緑地率を求めている状況である。(2)から(4)について、個別の数値的な目標値は無い状況です。

**事務局**

- ・間口緑視率とまちの緑視率を関連づけることができないかと思っている。間口緑視率は、個々の敷地を道路側から見た数値だが、まちの緑視率として通りで見たときに関連性が分かると、将来どんな緑の量となるかも分かるのではないかと考えているが、まだ検討中のところである。
- ・基準値にするよりも、指標として扱ってはどうかという検討はしている。

**委員**

- ・定量評価だけでなく、エコまち運用基準作成時には、定性評価についても議論した。生物多様性

の視点・どんな工夫をしたかなど、エコまち運用基準の評価項目について、モニタリングの中で拾っていくという事はできないだろうか。

○委員

- ・モニタリングは何年間実施するのか？

○事務局

- ・エコまち運用基準は土地区画整理事業に基づき運用している。土地区画整理事業が平成 31 年度で終わるが、P F I 期間にあわせて平成 34 年度までとする予定である。
- ・低炭素まちづくり計画が平成 34 年度までの 10 年間である。計画にあわせて平成 34 年度までモニタリングを実施する。

○委員

- ・緑を育むことと 4 年間で出来ることを考えなければならない。この 4 年間に何をはかって、50 年後につなげる残せるものを考えないといけないかと思う。
- ・定性的な話について、エコまち建築賞の時も緑の管理が良くない、低木があったのになくなっていくという話もあった。緑をどう育てていただくのか、手入れしていただくという視点も重要である。
- ・間口緑視率は毎年はかるということか。

○事務局

- ・毎年の調査は、新規に建てられたものを確認する。
- ・一度調査したものは、事前協議と変わっていないか確認するつもりである。

○委員

- ・そのあたり、緑がどう育まれているのかという点も確認した方がよいかと思う。
- ・( 2 ) から ( 4 ) もチャレンジングではあるが、どうつなげていくのが難しい。首を振れば量が違うので慎重にしていく必要がある。交差点というのは良いと思うが、東西南北なのか道路軸上なのかでも大きく変わる。
- ・近景と遠景で大きく違い、遠景はこの地区ではどうしようも出来ない。関係性の問題で、遠景の山並みと連続するような近景の緑の作り方はどのようにできるのか。また、例えば、駐車場の車が見えないような連続性のある緑など、間口緑視率ではわからない緑の連続性などの視点をどう組み込めるかを検討されてはどうか。
- ・( 3 ) については、高木の本数でカウントされるということなので、高木が植わっている位置で、公共から見える位置なのか、中庭など見えない位置なのかを見るということは出来るが、どういう意味を持つのかということは考えていかなければならないと思う。

○事務局

- ・出来るところから取り組んでいきたいと思う。

## 環境学習・普及啓発について

### ○事務局

#### ・資料説明

資料 2-4-1、2-4-2 環境学習・普及啓発について

### ○委員

・質問だが、みどり部会で取り組まれているような環境学習などもあると思うが、どう仕分けられているのか。

### ○事務局

・キセラカフェの市民が中心となって参加いただければと思っている。  
・座学を一度やったが、参加人数が少なかった。

### ○委員

・今後やっていただこうと思うと、P F I 事業者がずっとやっていくわけにはいかず、プレイヤーを育てていただければと思う。  
・エコまち建築賞が出ているので、それを鑑賞・説明につなげていくようなことが出来ないだろうか。

### ○事務局

・出来るだけ取り組んでいきたいのと、候補を決める時に翌年度に説明をしていただく、みられるということも聞いていただくと翌年度の計画に反映したい。ただし、見世物的にならないようにはしたいと思う。

### ○会長

・せっかく宝を作ったので活用いただければという提案なので、ぜひ取り組んでいただければよいと思う。  
・見学の仕方としては、実際に建物を見に行くということだけではなくて、スライドで発表して自慢話をさせていただいて楽しむという方法もある。

### ○委員

・市民の取り組みはP F I 事業者も事務局的に取り組んでいただければと思うが、継続的に活動できる組織になるかどうかはまだ課題が多い。担い手が育っていくということについては今の段階から積極的に取り組んでいただければと思う。

## エネルギーモニタリング実施要領の改定について

### ○事務局

#### ・資料説明

資料 2-5-1、2-5-2 エネルギーモニタリング実施要領の改定について

○質問なし

**5. 今後の予定**

事務局

- ・ご承認いただいたエコまち建築賞は表彰式を行っていきたいと思っている。運用基準、エネルギーモニタリング実施要領につきましても、速やかに改定に向けた手続きをしていく。
- ・次回のエコまち協議会は9月頃を予定している。

○会長

- ・それでは、特になければ、これで閉会したいと思います。ありがとうございました。